

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段
日立旅行券払戻しのお知らせ

2019年6月28日をもって取扱いを終了した「日立旅行券」について
資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、
未使用残高の払戻しを実施致しますので
払戻し期間内にお申し出くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

●株式会社 日立トラベルビューロー

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

●日立旅行券(10,000円券、1,000円券)



3. 払戻し期間

2019年7月1日(月)～2019年11月29日(金)

※上記払戻し期間内にお申し出いただけない場合には、当該払戻し手続きから除斥されますので、ご注意ください。

4. 申出の方法及び払戻し方法

払戻し期間内(11/29消印有効)に、弊社HPより「払戻金銀行振込依頼書」を出力し、銀行口座、お名前、住所等を明記の上、「日立旅行券」と一緒に下記お問い合わせ先までご郵送ください。

弊社に送付されました「日立旅行券」を確認の上、払戻金をご指定の銀行口座へお振込します。尚、郵送代、振込手数料は弊社で負担します。

5. 本件のお問い合わせ先

〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-6-1 八丁堀センタービル9階
株式会社 日立トラベルビューロー

経営企画本部 経理部 電話番号03-6262-8021

※お問い合わせは、土曜・日曜・祝日を除く10時から17時までとなります。

2019年7月1日

「日立旅行券」払戻金銀行振込依頼書

西暦 年 月 日

株式会社 日立トラベルビューロー 御中

1. 「日立旅行券」払戻しの振込について

貴社より当方に対する「日立旅行券」払戻しは、下記の銀行口座に御振込下さいます様お願い致します。

2. 銀行口座情報

振込銀行		預金種別	口座番号
銀行	支店	普通・当座	
フリガナ			
口座名義			
フリガナ			
住 所			
	郵便番号	電話番号()	
	メールアドレス		

3. 「日立旅行券」の内訳

種 類	枚 数	合 計	備 考
10,000円券	枚	円分	
1,000円券	枚	円分	
合 計	枚	円分	

- ・送付されました個人情報につきましては、本人同意の上提供されたものとして銀行振込に関わる手続きにのみ利用致します。
- ・個人情報保護方針は弊社ホームページをご参照ください。